



三穂田町
古川元輝さん



三穂田町でハラペーニョときゅうりを栽培する古川元輝さんは、「東日本のハラペーニョといえば自分」と言える日を目指し、日々挑戦を続けています。現在は、約3aでハラペーニョ、約9aできゅうりを栽培中。きゅうりは5月から11月まで、朝4時と夕方16時の1日2回収穫。オンとオフのメリハリを大切にしながら、地道な営農に力を注いでいます。もともと歯科技工士として10年間勤務していた古川さん。学生時代からの夢だった「実家の農業を継ぐ」という目標を叶えるべく、園芸振興センターでの研修を経て、3年前から本格的にきゅうりの栽培をスタート。一方で、高校時代のアルバイトをきっかけに始めたハラペーニョ栽培は約15年のキャリアがあり、今では飲食店などへの出荷も行うなど、着実に販路を広げています。「農業は、自分の責任で自分のペースでできるのが魅力。会社員時代とはまったく違うやりがいがある」と語る古川さん。

現場での問題にも迅速に対応できるよう、常に柔軟な姿勢を心がけており、課題だった土地の水はけ改善にも地道に取り組んできました。

また、メキシコ文化への深い愛着から、趣味はタコス作りやバーベキュー。バーベキューインストラクターの資格に加え、「テキーラ マエストロ」としての顔も持ち、「テキーラをこよなく愛する農家」としての一面も魅力のひとつ。納品先の飲食店との意見交換も積極的に行い、作り手と使い手の距離が近い農業を実現しています。

地域に根ざしながら、これからの可能性を広げていく姿に、今後も目が離せません。

(橋本寿晴推進委員 取材)

意見の提出について

詳しくはウェブサイト
をご覧ください



9月2日に、農業委員会等に関する法律第38条に基づき、「郡山市農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を椎根健雄市長に提出しました。

意見書では、農業・農村の課題等について積極的な農業施策が展開されるように、以下の内容について提言しております。

【意見の概要】

1 農地利用の集積・集約化対策

- (1) 地域計画の実現に向けた支援
- (2) 基盤整備事業の積極的な推進
- (3) 基盤整備事業の要件緩和に関する国への働きかけ
- (4) 機構集積協力金の予算確保についての国への働きかけ

2 遊休農地の発生防止・解消対策

- (1) 経営継承サポート体制の構築
- (2) 郡山市独自の遊休農地対策事業の検討
- (3) 日本型直接支払制度の活動支援
- (4) 耕作条件不利地の基盤整備事業推進

3 担い手の育成・支援対策

- (1) 担い手への総合的な支援
- (2) 各種支援策の情報発信の強化
- (3) 離農者が所有する農地や施設の有効活用に向けた支援
- (4) 定年帰農者や親元就農者の事業継承支援拡充
- (5) 農作業サポート組織支援及び農作業マッチング制度の検討



4 農業振興対策

- (1) 再生産可能な農畜産物の価格形成に係る国への働きかけ
- (2) 燃油・資材の価格高騰対策についての国への働きかけ
- (3) 鳥獣被害対策に係る資材や捕獲活動者への支援強化
- (4) 新規就農者研修受け入れの拡充
- (5) 中山間地等における未舗装道路の整備予算の確保
- (6) 気候変動に対応した技術指導や設備、資材への補助
- (7) 農商工連携に係る各種事業の推進及び情報発信

受賞おめでとうございます 第66回福島県農業賞

「農業十傑」として知られ、県内の農業分野の賞で最も権威のある第65回福島県農業賞(主催＝県、福島民報社ほか)の表彰式が9月2日、福島市で行われました。

本市からは、「農業経営改善部門」において、「有限会社ハッピーファーム」様が受賞しました。原発事故を乗り越え、安心・安全な有機栽培を追求する姿勢や、若手農家への指導、地域農業の発展に貢献する取り組みが高く評価されました。



安田潤一様、内堀知事、京子様

農業者紹介

おおはし こうへい
大橋 孝平さん(逢瀬町)

今春、新たに就農した大橋孝平さんは、長年勤めた金融業界から一転、亡き父の跡を継ぎ梨農家としての道を歩み始めました。現在は28aの梨畑で16品種を栽培しており、来年には作付面積を51aに拡大する予定です。主力は「幸水」「豊水」「あきづき」で全体の8割を占めますが、収穫期の分散や消費者ニーズに応えるため、多品種栽培に挑戦しています。

農業経験ゼロからの出発で、特に梨の品質を左右する摘果作業には苦労が絶えず、「経験しないと分からない」と語るように、日々試行錯誤を重ねています。そんな大橋さんには、「自分より年上の方から学んだ技術を次世代へ伝えたい」という目標があり、地域農業の未来を見据える姿勢がうかがえます。最終的な夢は「郡山市が誇る梨」を生産すること。仕事の合間には、自宅隣のログハウスで友人とお酒を楽しみ、心身のリフレッシュも欠かしません。故郷の梨を守り、未来へつなぐ情熱を胸に進む大橋さんの今後の活躍に期待が高まります。

(中村直巳推進委員 取材)



☆農業者年金に加入しませんか？

加入資格は 3つだけ

- ①年間60日以上農業に従事
- ②65歳未満(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)
- ③国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)

メリット (若い方、女性にも おすすめ!)

- ①保険料は全額社会保険料控除
- ②終身年金で女性の長い老後をしっかりサポート
- ③35歳未満で一定の要件を満たせば1万円から加入可能
- ④認定農業者で青色申告者等は国庫補助が受けられる(39歳までに加入の方)

問合せ

農業委員・農地利用最適化推進委員・JA各支店、農業委員会事務局
☎924-2481

郡山市農業法人連絡会の活動報告

郡山市農業法人連絡会は、市内の農業法人33社が加入し、農繁期の春と秋を除いて毎月テーマを決めて交流会を開催しています。

7月にはアドバイザーである農機具メーカーの皆様にご協力いただき、農機具のデモンストレーションを行いました。RTKに対応した野菜の移植機や直播機、ショートディスクなど、話題の機械が合計6台集まり、圃場で実演を行いました。

今後は宮城県での視察研修や、土壌の先生を招いた勉強会を予定しています。



農業委員会行政視察研修 令和7年7月3日(木)～4日(金)



耕作放棄地対策や農地の集積、新規参入など「農地利用の最適化」への先進的な取り組みを調査するため7月3日から4日まで、農業委員・農地利用最適化推進委員35名が岩手県花巻市及び宮城県大和町を視察しました。

花巻市農業委員会（岩手県花巻市）

岩手県花巻市農業委員会を訪問し、耕作放棄地対策の取組を視察しました。花巻市では、人口減少や高齢化の影響により耕作放棄地が増加し、令和7年3月末時点で50.7haにのびります。この課題に対し、同市農業委員会では地域と連携した再生事業「福耕農園」を推進しています。

「福耕農園」は令和4年度に始まったプロジェクトで、①耕作放棄地の減少、②農業後継者育成のための実証圃場の提供、③子どもの農業体験や親子料理教室による世代間交流を目的としています。地元農家の協力で活動が進められ、初年度から良質な野菜が収穫されるなど成果を上げ、翌年には周辺農地でも田植えが再開されるなど、地域に好影響を与えています。また、花巻市農業委員会では、農業委員24名中8名、推進委員28名中2名が女性であり、家庭や職場の理解を得ながら活躍している点も印象的でした。女性の視点を活かした委員活動は、地域農業の持続性にも寄与するものと感じました。

今回の視察を通じ、耕作放棄地対策には多様な関係者の協力と柔軟な発想が必要であることを学びました。本市でも地域に根ざした取組を進めていきたいと考えています。

(安藤嘉行農業委員)



了美ヴィンヤードワイナリー（宮城県大和町）

約10年前、閉鎖されていた牛の放牧場約15haを町から借り受け、夫妻で中古トラック1台でヴィンヤード（ワイン用ぶどう農場）としての歴史が始まりました。農業経験が一切なかった夫妻は、まさに異業種からの参入。当初は5年での収穫を目指していましたが、実際には8年もの歳月を要したそうです。ゼロから栽培を学び、手探りで試行錯誤を重ねる日々。ぶどうの生育が悪い品種や場所を特定し、畑をブロックごとに細かく分け、毎年土壌分析を行いながら最適な施肥を行うなど、きめ細やかな栽培を実践されていました。ぶどうが収穫され、ワインを醸造できるようになるまでの間、収入の確保は大きな課題でした。スタッフ雇用のためにも、農業収入としてにんにく栽培を行うなど、様々な工夫を凝らして運営を続けてこられたそうです。

現在では、自家生産100%のワインを醸造・販売できるまでに成長。直売店舗やレストラン、そして1日1組限定の宿泊施設もスタッフとともに運営されています。ワイン用ぶどう畑と松島湾を一望できる眺望はまさに圧巻で、何よりも、ゼロから一大事業を築き上げた夫妻のパワフルさには圧倒されること間違いなしです。

(伊藤博文農業委員)



花巻市農業委員会（岩手県花巻市）

遊休農地の再生活用をテーマに、花巻市の「福耕農園」を訪問しました。福耕農園は、十数年間耕作放棄されていた農地を、花巻市の女性農業委員を中心としたグループが主体となり再生した取り組みで、2022年6月より本格的な活動を開始しています。現地では、農園再生に至るまでの経緯や、作業面での課題、地域との連携の工夫など、実践に基づいた貴重な話を伺いました。雑草の除去、排水対策、農機具の確保といった課題を一つずつ乗り越えてきたその努力と熱意には、参加者一同深い感銘を受けました。加えて、女性農業委員の積極的な登用も印象的でした。花巻市では、旧1市3町の合併を契機に各地域から女性委員を選出し、現在に至るまで継続的に女性が活躍しているとのこと。岩手県全体でも女性の参画を推進しており、多様な視点を農業行政に反映させる重要性を再認識しました。

また、今回の研修は1泊2日の日程で実施され、移動中や宿泊先でも委員同士の情報交換が活発に行われました。視察だけでなく相互理解や交流を深める有意義な機会となりました。

本研修で得た知見や刺激を、今後の郡山市における耕作放棄地対策や農地活用の施策にしっかりと活かしてまいります。
(本田香織推進委員)



了美ヴィンヤードワイナリー（宮城県大和町）



宮城県大和町奥山の美しい自然に囲まれた丘の上に、了美ヴィンヤード＆ワイナリーがあります。2017年にオープンしたこの施設では、ヨーロッパ系のワイン専用品種を中心に、自社畑で栽培されたブドウを100%使用したワインの醸造・販売を行っています。今回の視察では、眼下に広がるブドウ畑を眺めながら、併設レストラン「了美wine&dine」にてコース料理をいただき、オーナーである早坂了悦氏からワイナリーの成り立ちや取り組みについてお話を伺いました。食後には奥様の美代子さんにもご案内いただき、醸造所や圃場を指さしながら、日々の栽培や醸造のご苦労について語ってくださいました。なお、施設名の「了美」は、了悦氏と美代子氏お二人のお名前から名付けられたものです。

全てのワインは、目の前に広がる自社畑のブドウのみで醸造されており、地域に根ざしたワインづくりを実現されています。早坂氏は、地元への強い思いをもって、約400haにおよぶ圃場整備事業をはじめとするさまざまな地域貢献活動に取り組んでおられ、このワイナリーもその一環として誕生したものです。ご夫妻が力を合わせて築き上げた施設は大変美しく、背後に広がる山々と調和した景観も実に見事で、訪れる人々の心を魅了します。今後はぜひ家族を連れて、もう一度訪れてみたいと思える素晴らしい場所でした。
(鈴木敦博推進委員)

郡山農業青年会議所 勉強会を開催しました！



7月29日に勉強会を開催しました。福島県県中農林事務所の職員を講師に招き「みどり認定を受けよう！」をテーマに制度内容や申請方法について学びました。

11月には視察研修としてトキタ種苗(株)(埼玉県)のオープンデーに参加します。



キッズガーデン アートコンクールを開催します♪

日時：12月11日(木)～14日(日) 10時～19時 ※最終日は15時まで！

場所：郡山市市民ふれあいプラザ 展示室(ビッグアイ6階)

地域計画の話合い(協議の場)を開催しました

7月から8月にかけて市内14か所で地域計画の協議の場を開催しました。

担い手農業者や新規就農者が集まり、各地域の様々な課題と今後の方策について話合いが行われ、また、将来、地域の農地を担っていく農業者を示す目標地図の見直し作業をしていただきました。

協議の場は毎年開催しますので、地域農業者の皆さんの多数のご参加をお待ちします。

今回の協議の場を踏まえた地域計画の更新は、手続きを経て3月末に公告予定です。



こおりやま園芸カレッジ研修生募集

園芸振興センターでは、意欲ある農業後継者の育成を目的に、園芸作物の栽培技術を学ぶ「こおりやま園芸カレッジ」の令和8年度研修生を募集します。

【対象者】こおりやま広域連携中枢都市圏で就農を希望する18歳以上60歳以下の方

【研修概要】園芸作物による就農に必要な技術・知識習得

【申込期限】令和7年12月22日(月)から令和8年1月16日(金)

【問合せ先】郡山市園芸振興センター ☎957-2880



農業委員会からのお知らせ



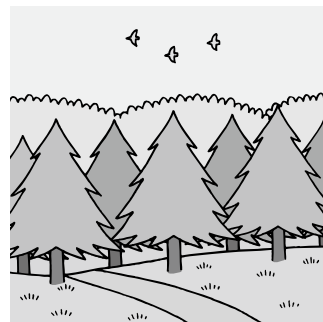
相続登記が義務化されました

相続や遺贈により不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

施行日の令和6年4月1日より前に発生した相続についても、令和9年3月末までの登記申請が義務付けられています。

正当な理由がなく登記の申請を怠った場合は10万円以下の過料の適用対象となります。

☎：福島地方法務局郡山支局 ☎962-4500(自動音声案内)



農地を相続したときは、届出が必要です

農地を相続したときは、農業委員会への届出が必要です。

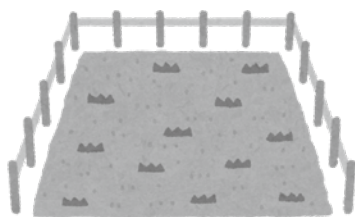
届出の様式(農地法第3条の3第1項の規定による届出書)は、農業委員会事務局で配布、またはウェブサイトからダウンロードしてお使いください。

☎：農業委員会事務局 ☎924-2481

ダウンロードページはこちら



相続土地国庫帰属制度が始まりました



令和5年4月に、相続等により取得した土地の所有権を国に帰属させることができる制度が創設されています。制度の利用には一定の条件があり、手数料や負担金といった費用がかかります。

詳しくはウェブサイト「法務省 相続土地国庫帰属制度」をご覧ください。

☎：福島地方法務局本局 ☎024-534-1111(自動音声案内)



編集後記

今年の夏も猛暑でしたが、ようやく涼やかな秋風が吹き始め、田んぼ一面が黄金色に染まり、農家の皆さんの苦勞が報われる稲刈りの季節になりました。暑い夏を乗り越え、実った稲穂が垂れる光景は何度見ても大きな感動と感謝の気持ちを抱かせます。新米の香ばしい匂いが漂うこの時こそ、「食」の恵みと、それを育む農業の大切さを再確認する瞬間です。特に、今年新規就農した方々は収穫の喜びは特別なものですよね。この喜びを心に刻み、今後に精進されますように願います。

本号では、この豊かな実りを守り、次世代へつなぐための農地情報をお届けしました。地域全体でこの恵みに感謝し、農業を支えていきましょう。

今年も皆さんの食卓に、たくさんの笑顔が広がることを心より願っています。

情報活動強化対策専門委員会副委員長 鈴木 雄一



“キラリ農業☆” 女性の活躍紹介



寺島匠さん、真心さん

夢と情熱を持って新たな一歩を踏み出した寺島真心さんをご紹介します。富久山町で夫の匠さんと就農した真心さんは、現在1haの畑で様々な野菜を育てています。

以前から野菜でドレッシングを作り、ネット販売をしていた真心さん。夫婦二人が作った野菜を「もっと多くの人に届けたい」という思いから、今年3月にはカフェ「ichirinka」をオープンしました。店内では、手作りのドレッシングの他、新鮮な野菜を使ったサラダやスープ、ブリトーなどが提供され、多くの来店客で賑わっています。

「お客様の笑顔が何よりのやりがい」と語る真心さん。今後は、2店舗目の出店やキッチンカーでの移動販売など、さらなる夢に向かって挑戦を続けます。

(濱尾文博農業委員 取材)

わが家の味「からしみそシソ巻き」

材 料
(50本分)

- ◆大葉…50枚 ◆味噌…100g ◆ザラメ…50g ◆ピーナッツ粉…1袋
- ◆すりごま…2袋 ◆きな粉…少量
- ◆鷹の爪…少量(お好みで、にんにくを加えても良い。) ◆サラダ油…適量



作り方

- ① 鍋に、味噌とザラメを入れて弱火にかけ、甘みそあんを作る。
- ② 甘みそあんが冷めたら、ピーナッツ粉、すりごま、細かくした鷹の爪を入れて混ぜる。きな粉を、あんの硬さが耳たぶくらいになるよう適量加える。
- ③ 甘みそあんを棒状にして形をととのえ、大葉にのせて巻く。3個1組にしてつまようじに刺しておく。
- ④ フライパンに油を熱し、③を入れ低温でじっくり揚げる。大葉がカラッとなるまで返しながらか揚げたら、出来上がり。

(小林正一郎農業委員 取材)

ご飯のお供にも、
お酒のおつまみにも
おすすめです。



片平町
小林 才子さん

結婚するふたりの今を残す

ロケーションフォト&会食会プラン

10名様の場合 453,750円

料理 飲み物 衣装 席料 美容着付 写真 サービス料

郡山ビューホテル 郡山ビューホテル アネックス
ブライダルサロン「ディアラ」 ☎024-939-1113



アンケートに
ご協力を
お願いします。

★農業委員会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください★

郵 送：〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7 郡山市農業委員会事務局 宛
メール：nogyo@city.koriyama.lg.jp

※各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員も、ご意見・ご相談をお受けします。

農業委員会に関する情報は、
郡山市ウェブサイト <https://www.city.koriyama.lg.jp> からご覧いただけます。



このパンフレットは、環境にやさしい
植物油インキとFSC®認証紙を使用しています。
紙へリサイクル可。